

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク大和保育園（5回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒242-0021 大和市中心1-4-19 2F
設立年月日	平成22年10月1日
評価実施期間	平成27年8月 ～28年2月
公表年月	平成28年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の立地】

アスク大和保育園は、相鉄線・小田急線大和駅から徒歩5分、2階建て商業ビルの2階にあります。平成22年10月開園の0～2歳児対象の認可保育園（定員60名、在籍児60名）で、産休明け保育、障がい児保育、一時保育、延長保育を行っています。

ビルの中にある保育園なので園庭やベランダはありませんが、近くには中央一号公園や、やまと公園など大小さまざまな公園があり、子どもたちは日常的に散歩に出かけ、園外活動を楽しんでいます。

【特徴】

当園では、0歳児15名、1歳児22名、2歳児23名が3つのクラスに分かれていますが、子どもと職員の信頼関係を築いていく時期、そして発達段階に応じた関わりが大切な時期であることから0歳児は低月齢と高月齢に分け、1歳児、2歳児はそれぞれ2つのグループに分けてきめ細かな関わりができるようにしています。

また、設置法人から派遣される専任講師によるリトミック・体操教室・英語教室を行っています。

【特に優れていると思われる点】

1. 職員の受容的な子どもとの関わり

園では子ども一人一人の状況を把握し、子どもの思いに寄り添った関わりができるように、0歳児クラスは低月齢児と高月齢児のグループに分けて、1歳児クラス、2歳児クラスでは小集団のグループに分けています。

自分の思いを目や手、体全体で表現する0歳児には、子どもの思いを受け止め、「～～したいのね」「おいしい 上手にモグモグできるね」など言葉で返し、噛みついたり引っかきそうな場面では職員がそっと間に入って気持ちを変えるきっかけを作っています。

言葉が出てきた1歳児には、視線を合わせ気持ちを受け止めながら、子どもから発せられる言葉に応じて共感し合い、子どもの「やろうとする力」を「できる力」に繋げ、「やった！」満足感が次の意欲につながるように言葉かけを大切にしています。

2歳児では、やりたい遊びを選択したり、自分の思いを言葉で伝え子どもたち同士の関わりを深めることができるよう支援しています。

2. 積極的な園外活動

園庭やベランダがないため、自然の草花や昆虫に触れ、思い切り身体を動かして遊び、健康な身体づくりができるよう、毎日の散歩を大切に位置づけています。近隣には中央一号公園ややまと公園、泉の森な

ど大小さまざまな公園があることから、子どもの成長に合わせて散歩コースを選択しています。午後のおやつ後に、再び散歩に出かける日もあります。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもが主体的に遊び込める環境構成の工夫

園では、0歳児は低月齢・高月齢に分けて、1、2歳児は2つのグループに分けて、子どもの発達過程に応じた保育ができるよう配慮していますが、さらに、子ども一人一人が主体的に遊び込めるように、発達に応じた玩具を十分に備え、落ち着いて遊べるコーナーを設けるなど、環境構成の工夫が期待されます。

2. 地域住民への子育て情報の提供

商業ビル内に立地していることから、その特性を活かして、地域の子育て中の保護者が買い物帰りに気軽に保育園に立ち寄れるよう、子育ての情報や育児相談のお知らせなど、情報提供の工夫が期待されます。

3. 保育園としての自己評価の公表

園としての自己評価は、毎年受審する福祉サービス第三者評価の評価基準に沿って全職員で保育園の自己評価を行っています。保育園として自己評価をした結果は、方法を工夫して公表することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・運営理念「安全・安心を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者が本当に求める保育サービスを提供」とし、基本方針に「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感で感じる保育の充実を目指す」、園目標「すすく元気にみんな仲良し」を掲げ、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・「子どもの声を聞く」保育を目指しており、職員は子どもの目線に立って思いを受けとめ、強制する行為や言葉遣いに気をつけて、わかりやすい言葉で穏やかに話すようにしています。 ・職員は、入社時に個人情報の取り扱いや守秘義務について研修を受けて理解しています。保護者には、入園時に個人情報の取り扱いについて説明をしています。ホームページなどへの子どもの写真の掲載については、入園時や進級時に書面で承諾を得ています。 ・職員は子どもの登園時に子どもの身体状況をよく観察し、保護者の様子を職員間で共有し、保護者には送迎時に日常的に声をかけて、話しやすい雰囲気づくりをして虐待の防止、早期発見に努めています。 ・職員は、性差の固定概念を持ち込まないように留意し、遊びや役割、持ち物などで性別による区別をしていません。並び順番は誕生日順にしたり、グループ分けは月齢や子どもの活動の様子でわかるなどとしています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育課程は保育理念に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成しています。保育課程を基に、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、月間個別指導計画、週案を作成しています。指導計画はクラス担任が子どもの発達や状況に応じて評価・反省・見直しを行い、職員会議で確認し合い次期計画につなげています。 ・指導計画の見直しにおいては、保護者との送迎時の会話、毎日の連絡ノート、クラス懇談会、個人面談、行事後のアンケートなどで保護者の意向を確認し、改訂に

	反映させています。また、その日の体調や子どもの意向に合わせて保育計画を変更し、子どもに即した対応ができるように計画には柔軟性を持たせています。 ・0歳児は低月齢と高月齢のグループに分けて、1歳児、2歳児はそれぞれ2つのグループに分けて、製作などの静の遊びと動きのある遊びを組み合わせ、限られたスペースの中で子どもが十分遊べるよう工夫をしています。各保育室は、棚で仕切って食事、午睡、遊びの空間を分けています。 ・職員は、子どもが興味・関心を持って遊べるよう援助し、グループでの遊びに入れない子どもには、職員が抱っこして一緒に遊び、自ら輪の中に入れるよう援助しています。 ・職員は子どもと目線を合わせ気持ちを受け止めながら、言葉に応じて共感し合い、子どもの「やろうとする力」を「できる力」につなげ、「やった」満足感が持てるよう支援しています。また、子どもがやりたい遊びを選択したり、自分の思いを言葉で伝えて友だちとの関わりを深めるなど、自立に向けた支援に努めています。 ・園庭やベランダがないため、自然の草花や昆虫に触れ、思い切り身体を動かして遊び、健康な身体づくりができるよう、毎日の散歩を大切に位置づけています。子どもの発達段階に合わせて散歩コースを選択し、また、散歩途中や公園では、地域の人と触れ合い挨拶を交わしています。 ・職員は子どもの食事の摂取量を把握し、少食や好き嫌いのある子どもには、配膳する前に量を減らし完食する喜びが味わえるようにしています。食が進まない子どもには、職員が側で付き添い言葉かけをして、自分から食べようとする意欲や行動を大切にしながら援助しています。 ・午睡を強要せずに眠れない子ども、眠くない子どもには、職員は静かに絵本を読んであげたり、布団で横になるように話して職員が付き添うなど配慮しています。 ・乳幼児突然死症候群を防ぐために、職員は子どもが寝返りをうってうつぶせ寝になった時は、そっと仰向けにしています。0歳児は5分おきに、1歳児は10分おきに呼吸チェックを行い、生活・睡眠記録簿に記入しています。 ・職員は、一人一人の発達状況に応じてトイレトレーニングを行っています。子どもの歩行が安定し、オムツ交換時にトイレに座って排泄ができたなら褒め、排泄の感覚が自覚できるようにしています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園前の説明会後に保護者面接を行い、子どもの観察記録、「お子様の状況について」「入園時児童家庭調査票」などの提出書類を個人別のファイルにしています。入園後の身長・体重の記録、健康診断結果は「健康記録票」に記載し、クラスごとにファイルしています。これらのファイルは事務室の書庫に施錠保管しており、全職員は必要時に確認できるようになっています。 ・ならし保育について入園前面談で説明し、子どもや保護者の状況に応じて柔軟に対応しています。可能な保護者には、最初の2日間は保護者同伴で登園を依頼し、子どもたちの園生活を知る機会とし、育児相談にも応じています。 ・その日の子どもの様子や情報交換は、連絡ノートや担任伝言表を活用して子ども

	のエピソードを記入し、保護者に伝えています。 ・特に配慮を要する子ども（食物アレルギー児、発達の遅れが気になる子どもなど）のケースについては、職員会議で報告・検討してケース記録に残しています。毎日の昼礼（昼会議）でも気になる子どもについて話し合い、全職員は情報を共有しています。 ・入園説明会で、「入園のご案内」（重要事項説明書）をもとに苦情解決の仕組み、園の苦情窓口は園長・主任であること、第三者委員について、保育園外の苦情などの相談窓口として日本保育サービス運営本部と大和市役所保育家庭課の連絡先を説明し、これらの苦情窓口は玄関に掲示しています。 ・玄関に「ご意見箱」を設置し、クラス懇談会や個人面談、行事ごとのアンケートで保護者の意見・要望などを収集し、アンケート結果は玄関に掲示して意見や要望にえています。クレームとまではいかない日常の保護者からの意見は、ノートに記載し、蓄積して解決に活かしています。 ・健康管理、衛生管理、安全管理に関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。
4.地域との交流・連携	・一時保育を提供し、毎日3人まで子どもを受け入れています。活動のベースは一時保育室にしていますが、子どもが馴れてきたら各クラスに入って過ごしています。 ・子育て相談のお知らせは保育園入口の廊下の壁に掲示していますが、防犯上、不特定多数の人に情報をながすことを躊躇している面もあります。見学者からの相談を受けたり、大和市の子育て応援フェスタの中で子育て相談を受けています。 ・園の行事の夏祭りに、一時保育利用者、第三者委員、同じ建物のスーパーの店長などを招待しています。また、園児と散歩で公園に出かけた時に、公園に遊びに来ている親子を対象に、パネルシアターや絵本の読み聞かせ、しゃぼん玉遊びなど提供する「ぽかぽか広場」を開催しています。 ・大和市の園長会議に出席して情報交換をしています。また、大和市保健福祉センター、神奈川県中央児童相談所などと相談できる体制をもっています。 ・利用希望者の電話での問い合わせに対して、見学できることを伝えています。園長・主任が園のパンフレットを基に、保育園の基本方針や利用条件・サービス内容について説明しています。見学の希望日・時間については、可能な限り見学希望者の都合に対応しています。また、子どもの様子が見られる時間帯など園の状況も伝えています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・大和市主催の「やまと子育て応援フェスタ」に園紹介のパネルを出展したり、大和市子育て支援センター、大和市保健福祉センターに園のパンフレットと子育て支援案内を置かせてもらっています。また、設置法人のホームページにも園の情報を掲載していますが、今年はホームページの更新を行っていません。地域の子育て情報誌などへの園の情報も提供していません。

	・設置法人のホームページに法人の経営・運営状況を公開しています。 ・園長は、入園説明会や年度初めの保護者懇談会で、運営理念や保育の基本方針について説明を行い、行事の後にアンケートやクラス懇談会で保護者の意見や要望を把握し、意見交換をしています。アンケート結果は玄関と各保育室に掲示しています。 ・園長は大和市の園長会議や設置法人の園長会議などで情報収集に努め、職員会議で報告しています。事業運営に影響のある情報に関しては設置法人が収集し分析しています。当園では、「一人一人の子どもを見つめる保育、保護者の声に耳を傾ける、地域との交流を図る」を中期計画の目標に掲げ、期ごとに職員会議で進捗状況を確認し合い、課題を明らかにしています。
6.職員の資質向上の促進	・職員は年3回、主として保育技術や保護者対応、研修意欲などについて自己査定を行い、その後園長、エリアマネージャによる査定を行う仕組みになっています。また、毎年受審する福祉サービス第三者評価の評価基準に沿って全職員が自己評価に取り組み、その上で園としての自己評価を行っています。 ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、階層別研修を実施しています。また、職員には自由選択の研修計画が明示され、職員は個別の研修計画を作成して必要な研修を受講しています。大和市で開催される研修については、事務所に掲示して参加を勧め、シフトの調整を行っています。 ・設置法人の研修及び外部研修受講後はレポートを作成して昼会議で報告を行い、会議に参加できない職員(非常勤職員)には回覧して、新しい知識の共有を図り、報告した研修内容は日常の保育に反映させています。 ・園長は設置法人の園長会議や大和市の園長会での工夫・改善事例を園に持ち帰り、職員会議や昼会議で話し合い、サービスの質の向上を図っています。年2回、大和市すくすく子育て課の発達支援担当職員(臨床心理士)の巡回指導を受けています。 ・設置法人統一書式の保育日誌や指導計画に評価・反省欄を設けています。職員は保育の計画で意図したねらいに対して、一人一人の子どもの取り組み方がどうであったか、保育実践について自己評価を行い、日々の子どもの姿や保育実践の反省を通して、クラスで話し合い、対応の仕方を改善し次期の計画に反映させています。

評価機関による評価

3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・運営理念「安全・安心を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者が本当に求める保育サービスを提供」とし、基本方針に「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感で感じる保育の充実を目指す」、園目標「すくすく元気にみんな仲良し」を掲げ、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・職員は入社時に理念・方針について設置法人の研修を受け、理念・方針が記載された三つ折りのパンフレットを携帯しています。園長は職員会議で説明して基本方針の理解を促し、全職員は周知しています。 ・保育課程は保育の基本方針、待機児童の多い地域事情、保護者の事情を考慮して作成しています。 ・保育課程の作成にあたっては、3月に全職員で評価・反省を行い、次年度に向けて園長と主任で原案を作成し、各クラスの担当職員で話し合って職員会議で確認し、次年度の保育課程としています。 ・保護者には、年度初めの保護者会で運営理念、基本方針、保育課程について説明しています。
Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前の説明会后に園長または主任が保護者と面接を行い、必要であれば栄養士も同席しています。 ・面接時には、乳児のクラスリーダーが子どもの様子を観察して、面談シートに記録しています。 ・入園前に保護者に記入してもらった書類「お子様の状況について」「入園時児童家庭調査票」などからの生育歴や家庭の状況を把握し、個別にファイルしています。面接終了後は入園時の面談シートを基に、職員会議で全職員が情報を共有し、日々の保育に活かしています。 ・ならし保育については入園前面接で説明し、子どもや保護者の状況に応じて柔軟に対応しています。可能な保護者には、最初の2日間は保護者同伴での登園を依頼し、子どもたちの園生活を知る機会としています。その際、育児相談にも応じています。 ・0、1歳児の新入園児に対しては、授乳やオムツ交換、離乳食、午睡のときは、できるだけ同じ職員が対応しています。また、子どもの生活の連続性の視点から、連絡ノートで健康状態や家庭での様子、保育園での様子を丁寧に伝えています。 ・新入園児の受け入れの際は、担任の一人は持ち上がるようにして、在園児が不安なく過ごせるように配慮しています。 ・0～2歳児は年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。指導計画は職員会議で確認し合い、ミーティングなどで意見を出し合い、評価・見直しを行っています。

I-3 快適な施設環境の確保



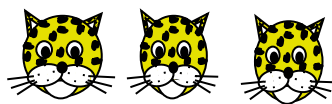
- ・清掃マニュアルに基づいて月、週、毎日の単位で清掃箇所を決め、清掃チェック表を用いて遅番職員が中心となって清掃し、各保育室は担当職員がその都度清掃を行い、清潔に保たれています。
- ・保育室は臭いや調湿機能のある壁材や24時間換気装置、空気清浄機を備えています。また、温・湿度計を置き加湿器や濡れタオルなどを用いて、快適な室内環境を整えています。
- ・1歳児保育室は、2歳児保育室との境のパーテーションをとって、陽光を取り入れるよう配慮しています。
- ・職員の声の大きさについては、子どもに届く声を意識して職員同士で気をつけています。また、音楽も騒音にならないよう各クラスで配慮しています。
- ・背の低い棚を子どもの遊びに応じて移動させたり、机を並べカーペットを敷いてコーナーを作るなど、小集団で遊べる空間を工夫しています。
- ・各保育室とも、食事のスペースと午睡のスペースを分離し、機能別の空間を確保しています。
- ・沐浴・温水シャワーのできる設備があり、衛生マニュアルに沿って遅番職員が使用ごとに清掃・消毒を行っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児、全園児に個別指導計画を作成しています。
- ・クラスミーティングで個別の発達状況を確認し合い、記録を基に昼礼や職員会議で話し合い、ほかの職員からの意見を参考に目標や計画を見直しています。
- ・家庭での様子を送迎時や個別面談で保護者にたずね、子どもの状況を確認し合って指導計画の見直しを行っています。
- ・入園時に保護者から家庭の状況、要望、生育歴、既往歴など所定の書類を提出してもらい、面接時に把握したことを面接記録に記録し、個別の児童票にまとめています。
- ・毎月の発達記録と個人健康記録票に身長・体重や健診結果を記録し、日々の保育日誌に個別の記録欄を設け記録しています。
- ・個人別ファイルの児童票は事務所に施錠保管し、職員は必要に応じて見ることができます。
- ・年度末には個々の児童票をもとに、配慮すべき事項とともに口頭で次期職員に伝えています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもの受け入れ体制を整えており、子どものケースについて職員会議で検討し、毎日の昼礼（昼会議）でも配慮を要する子どもについて話し合い、全職員は情報を共有しています。
- ・配慮を必要とする子どもの対応について、大和市の臨床心理士の巡回指導が年2回あり、指導・助言を得て最新の技術を学び、記録をファイルして全職員に回覧し共有しています。
- ・障がい児保育のための環境を整え、障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。障がい児保育について、巡回指導で得た情報や技術を職員会議や毎日の昼礼で報告し、対応について話し合う体制があります。障がいのある子どもとほかの子どもとが落ち着いて過ごせるよう、必要な場合には個別対応の体制がとれるようにしています。
- ・虐待の定義などを記載した虐待対応マニュアルがあり、全職員は入社時研修や園内研修を受けて周知しています。
- ・虐待が明白になった場合は設置法人へ連絡の上、大和市保育家庭課、神奈川県中央児童相談所に通報し、相談できる体制ができています。疑わしい場合や見守りが必要な場合は、子どもの身体状況をよく観察し、保護者の様子を職員間で共有して、関係機関と連携を取っています。保護者には送迎時に日常的に声をかけて、話しやすい雰囲気づくりをしています。
- ・設置法人のアレルギー疾患に関する研修と「食物アレルギー対応マニュアル」をもとに園内研修を行い、アレルギー疾患のある子どもの対応について必要な知識を職員に周知しています。
- ・アレルギー疾患がある子どもについては、入園時にかかりつけ医から「生活管理指導表」を提出してもらい、食物アレルギーのある子どもの保護者とは、担任、栄養士と定期的に面談を行い、マニュアルに沿って個別に対応し、除去食を提供しています。誤食を防止するため、ほかの子どもとは別色のトレイを使用し、食器には個別にラップをかけ黒のマジックで子どもの名前・除去食を明記し別テーブルで食事を提供しています。配膳の際は調理担当者と複数の職員が子どものチェック表をもとにダブルチェックを行っています。
- ・食生活や習慣、宗教による違いなど文化の異なる子どもに対しては、個別に対応しています。日常の保育にあたっては、文化や生活習慣の違いを意識して子どもたちが自然に関われるよう配慮しています。保護者との意思疎通が困難な場合は、手紙や連絡ノートにふりがなをつけたり、漢字やひらがな、ローマ字やカタカナにするなどの工夫をしています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・入園説明会で、「入園のご案内」（重要事項説明書）をもとに苦情解決の仕組み、園の苦情窓口は園長・主任であること、第三者委員について、保育園外の苦情などの相談窓口として日本保育サービス運営本部と大和市保育家庭課の連絡先を説明しています。これらの苦情窓口は玄関に掲示しています。
- ・玄関に「ご意見箱」を設置し、クラス懇談会や個人面談、行事ごとのアンケートで保護者の意見・要望などを収集し、アンケート結果は玄関に掲示して意見や要望に応えています。
- ・苦情対応についてのマニュアルが整備されており、園だけで解決できない場合は、大和市保育家庭課に相談して解決が図れるようにしています。
- ・保護者からの要望・苦情はクレーム受理票に記録し、苦情内容や対処方法、結果について全職員に周知し、保育に活かすこととしています。クレームまでとはいかない日常の保護者からの意見は、ノートに記載し、蓄積して解決に活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・2歳児のクラスは、キッチンセット、ままごとセット、プラレール、ブロック、ミニカーなどが子どもの手の届く高さの棚に、絵本は低い本棚に置いてあり、子どもが自分で取りだして遊べるようになっています。0歳児のクラスは子どもの目の高さの棚に、音の出る玩具や重ねカップ、ボールや感触を楽しむやわらかいおもちゃを用意し、遊びに応じて棚の配置を変えています。1歳児クラスでは子どもがおもちゃを自由に取り出して遊ぶ環境としては十分ではありません。 ・室内遊びの日は、0歳児は低月齢と高月齢のグループに分け、1、2歳児はそれぞれ2つのグループに分けて、静と動の遊びを組み合わせ、限られたスペースの中で子どもが十分遊び込めるよう工夫をしています。 ・職員は、子どもが興味・関心を持って遊べるよう援助し、グループでの遊びに入れられない子どもには、職員が抱っこして一緒に遊び、自ら輪の中に入れるよう援助しています。 ・雨の日以外はほとんど毎日散歩に出かけ、午後からも出かけるなど、戸外活動を積極的に取り入れています。泉の森、大和公園など自然の多い公園に出かけて自然に触れる機会を設けています。地域の人とは散歩で出会った時に挨拶を交わしています。 ・秋ごろから2歳児と1歳児が手をつないで散歩にでかけたり、雨天の日は1、2歳児の保育室で遊びのコーナーを設け異年齢の子ども同士が関われるようにしています。 <コメント・提言> ・0歳児は低月齢・高月齢に分けて、1、2歳児は2つのグループに分けて、子どもの発達過程に応じた保育ができるよう配慮していますが、さらに、子ども一人一人が主体的に遊び込めるように、発達に応じた玩具を十分に備え、落ち着いて遊べるコーナーを設けるなど、環境構成の工夫が期待されます。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・職員は、少食や好き嫌いのある子どもには、配膳する前に量を減らし完食する喜びを味わえるようにしています。食が進まない子どもには、職員がそばで付き添い言葉かけをして、自分から食べようとする意欲や行動を大切にしながら援助しています。
- ・「ハロウィンランチ」や「クリスマスランチ」など、毎月1回行事食を作り、季節感のある献立や食欲がわくような盛りつけをしています。放射線検査をした食材を使い、決まった業者から毎日取り寄せています。食材納品時の検査、納品後の温度管理は栄養士が行い適切に管理しています。食器は強化磁器、0歳児のスプーンとコップはプラスチックを使用し、5年以内で入れ替えています。
- ・クラス担当職員は、2歳児は保育日誌にクラス全体の喫食状況を、0、1歳児は生活記録簿に一人一人の喫食状況を記録し、調理担当者は残食を給食日誌に記録しています。毎月1回、給食会議を開き、残食の多いメニューなどは調理方法や味付けを検討、工夫しています。
- ・献立表は離乳食、幼児食を作成し、前月末に保護者に配付しています。年1回、給食試食会を実施し、給食に関して園で工夫していることを保護者に伝えています。
- ・午睡を強要せずに、眠れない子ども、眠くない子どもには職員は静かに絵本を読んであげたり、布団で横になるように話しています。起き上がっている子どものそばに職員が付き添うなど配慮しています。
- ・乳幼児突然死症候群を防ぐために、職員は子どもが寝返りをうってうつぶせ寝になった時は、そっと仰向けにしています。0歳児は5分おきに、1歳児は10分おきに呼吸チェックを行い、生活・睡眠記録簿に記入しています。
- ・職員は、一人一人の発達状況に応じてトイレトレーニングを行っています。子どもの歩行が安定し、オムツ交換時にトイレに座って排泄ができたらほめ、排泄の感覚が自覚できるようにしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・保育園業務マニュアルに基づき、健康台帳は身長や体重など個人の成長記録と健康調査票をクラスごとにファイルしています。子どもの生育歴、家庭状況、緊急連絡先、児童票などは個別にファイルして保管し、一人一人の健康状態を把握しています。
- ・職員は毎朝子どもを観察し、保護者から口頭や連絡ノートでその日の子どもの体調を確認し、昼礼時に職員間で情報交換しています。
- ・年2回健康診断、年1回歯科健診を実施し、子ども一人一人の健診結果は健康調査票に記入して健康台帳にファイルしています。また保護者には、その日のうちに書面と口頭で伝えています。健診結果で気になることがあったら嘱託医に対応を聞き、保護者にも伝えて連携を図っています。
- ・感染症、食中毒対応マニュアルがあり、「入園のご案内」に「感染症に関するお知らせ」を記載し、入園説明会、年度初めの保護者会で、登園停止基準や保育中に感染症が発症した際の対応ルールなどを保護者に伝えています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



・衛生マニュアルがあり、職員は入社時に研修を受け、マニュアルに明記された施設・設備・玩具などの清掃消毒方法を理解しています。職員は担当を決め、マニュアルに基づき毎日、週、月単位で清掃を実施し、清掃記録チェック表に記録しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



・事故防止・対応マニュアルがあり、職員には園内研修や職員会議で読み合わせをするなどして周知しています。

・緊急連絡体制が確立しており、事務所に緊急時の対応フローと119番通報要領を掲示しています。

・年間避難訓練計画書を作成し、地震・火災を想定しての「119番通報訓練」「避難訓練」を毎月実施しています。

・地震を想定し、保育室のロッカーや棚はねじで連結したり、すべり止めを置いて転倒防止策を講じています。棚の上にラジカセなど置く時は、すべり止めシートを敷き転落防止をしています。

・保育中の子どものケガは、軽傷であっても園長に報告し保育日誌に記録、保護者には口頭や連絡ノートで報告しています。病院への受診が必要な場合は、保護者へ報告すると共に設置法人、大和市ほいく課へ報告しています。事故やケガの報告は職員会議、昼礼で行い、アクシデントレポートに記録しています。職員は原因を探り、再発防止や事故を未然に防ぐための手段を話し合っています。

・玄関は電子錠になっており、来園者の顔を確認してから解錠しています。警備会社と契約し、防犯カメラ・通報ベルが設置され緊急通報体制が確立しています。職員間で合言葉を決め、不審者の侵入防止に備えています。散歩時には携帯電話と緊急通報装置を携帯しています。不審者情報は、大和市こども家庭課からFAXが送られてきます。また、スーパーのオーナーとの直通電話が設置されています。

＜コメント・提言＞

・不審者侵入があった場合、構造上逃げられない状況があります。不審者対応訓練時に大和警察署の協力を得て実施されることが望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・職員は保育園業務マニュアルの「子どもとの話し方・接し方」を読み込み、「子どもの声を聞く」保育を目指しています。職員は子どもの要求や訴えに耳を傾け、気持ちをくみ取るよう努力をしています。 ・園長は職員に、たくさんの子どもをみても言葉かけや遊びなどでは、一人一人をみるように意識することを伝えています。職員は子どもと話をする時は、目線を合わせ、わかりやすい言葉で穏やかに話すようにしています。 ・職員は、入社時に個人情報の取り扱いや守秘義務について研修を受けて理解しています。全職員が誓約書を提出、実習生もマニュアルに従って説明し、誓約書を提出しています。 ・設置法人が作成した個人情報管理規程があり、個人情報の定義や保管書類、保管期間を取りきめ、全職員に周知しています。 ・保護者には、入園時に個人情報の取り扱いについて説明をしています。ホームページなどへの子どもの写真の掲載については、入園時や進級時に書面で承諾をとっています。 ・職員は、性差の固定概念を持ち込まないように留意し、遊びや役割、持ち物などで性別による区別をしていません。並ぶ順番は誕生日順にしたり、グループ分けは月齢や子どもの活動の様子でわけするなどしています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・園長は、入園説明会や年度初めの保護者懇談会で、運営理念や保育の基本方針について説明をしています。行事の後のアンケートに保育方針の理解についての項目を設け、保護者の理解度を把握しています。アンケート結果は玄関と各保育室に掲示しています。 ・その日の子どもの様子や情報交換は、連絡ノートや担任伝言表を活用して子どものエピソードを記入し、保護者に伝えています。 ・個別面談は年2回実施しています。保護者には、年間行事予定表と園だよりで知らせ、面談は2週間の期間を設け、保護者の都合に配慮しています。 ・保護者の相談は、空き保育室や事務所を使い、保護者が人目を気にせず話せるようにしています。「面談中」のプレートを掲げるなど配慮しています。相談は主に園長が受けていますが、相談を受けた職員が適切に対応できるよう園長は助言をしています。 ・園だよりは園目標や行事予定を、クラスだよりは子どもの活動の様子や写真をのせて、毎月発行し保護者に配布、玄関や保育室などに掲示しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・一時保育を提供し、毎日3人の子どもを受け入れています。活動のベースは一時保育室にしていますが、子どもが馴れてきたら各クラスに入って過ごしています。子どもの記録は一時保育の保育日誌に記載しています。 ・子育て相談のお知らせは保育園入口の廊下の壁に掲示していますが、防犯上、不特定多数の人に情報をながすことを躊躇している面もあります。 ・見学者からの相談を受けたり、大和市主催の「やまと子育て応援フェスタ」の中で子育て相談を受けています。 ・大和市の園長会議に参加し、大和市保健福祉センター、神奈川県中央児童相談所などと相談できる体制にしています。関係機関との連携担当者は園長と決めています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園の行事の夏祭りに、一時保育利用者、第三者委員、同じ建物のスーパーの店長などを招待しています。また、園児と散歩で公園に出かけた時に、公園に遊びに来ている親子を対象に、パネルシアターや絵本の読み聞かせ、しゃぼん玉遊びなど提供する「ぽかぽか広場」を開催しています。 ・大和市子育て支援センターや大和市保健福祉センターにパンフレットは置かせてもらっていますが、お知らせを回覧するなどの情報提供は行っていません。 ・子どもたちは、散歩で周辺の公園、大和駅周辺、消防署などへ行き、救急車を見たり地域の人達と挨拶を交わしています。 <コメント・提言> ・商業ビル内に立地していることから、その特性を活かして、地域の子育て中の保護者が買い物帰りに気軽に保育園に立ち寄れるよう、子育ての情報や育児相談のお知らせなど、情報提供の工夫が期待されます。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・大型商業施設からの要請で、大和市主催の「やまと子育て応援フェスタ」に園紹介のパネルを出展したり、大和市子育て支援センター、大和市保健福祉センターに園のパンフレットと子育て支援案内を置かせてもらっています。また、設置法人のホームページにも園の情報を掲載していますが、今年はホームページの更新をしていません。設置法人や役所関係へ情報提供はしていますが、地域の子育て情報誌などへ園の情報を提供していません。 ・利用希望者の電話での問い合わせに対して、見学できることを伝えています。園長・主任が園のパンフレットを基に、保育園の基本方針や利用条件・サービス内容などについて説明しています。見学の希望日・時間については、可能な限り見学希望者の都合に対応しています。また、子どもの様子が見られる時間帯など園の状況も伝えています。 <コメント・提言> ・ホームページの更新と、外部の情報提供媒体に対して園の情報を提供することが望まれます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	・園長は職能や経験年数による人員配置となるよう職員の組み合わせに配慮し、人材が不足することが予想される場合や欠員が生じた場合は設置法人に人材の補充を依頼しています。 ・人材育成計画は、運営理念や基本方針を反映した設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、階層別研修を実施しています。 ・設置法人の担当部門が研修計画を作成し、職員が個別の研修計画を作成して必要な研修を受講しています。大和市で開催される研修については、事務所に掲示して参加を勧め、シフトの調整を行っています。 ・非常勤職員は年度初めに、衛生マニュアルや食物アレルギーについて園長とマニュアルの読み合わせを行っています。園内研修は「朝夕の合同保育」「雨天時の異年齢保育」について今年度2回実施しています。 ・設置法人の研修及び外部研修受講後はレポートを作成して昼会議で報告を行い、会議に参加できない非常勤職員には回覧して、新しい知識の共有を図り、報告した研修内容は日常の保育に反映させています。
Ⅴ－２ 職員の技術の向上 	・職員は年3回、主として保育技術や保護者対応、研修意欲などについて自己査定を行い、その後園長、エリアマネージャによる査定を行う仕組みになっています。また、園としての自己評価は、毎年受審する福祉サービス第三者評価の評価基準に沿って全職員で自己評価を行っています。 ・設置法人の園長会議や大和市の園長会での工夫・改善事例を園に持ち帰り、職員会議や昼会議で話し合い、サービスの質の向上を図っています。 ・年2回、大和市発達支援担当の臨床心理士の巡回指導を受けています。 ・設置法人統一書式の保育日誌や指導計画に評価・反省欄を設けており、保育の計画で意図したねらいに対して、一人一人の子ども取り組み方がどうであったか、保育実践について自己評価をしています。 ・日々の子どもの姿や保育実践の反省を通して、クラスで話し合い、対応の仕方を改善し次期の計画に反映させています。 <コメント・提言> ・保育園として自己評価した結果は、方法を工夫して公表することが望まれます。
Ⅴ－３ 職員のモチベーションの維持 	・設置法人が作成した「保育士に求められる役割と能力」に職制と経験に応じた役割を期待水準として明文化しています。 ・各クラスの運営は担当職員が責任をもって行い、子どもの状況によって判断して保育を進めています。経過や結果については園長に報告・連絡・相談を行い、最終的な責任は園長が担っています。 ・職員からの提案は職員会議や昼会議で検討し、次回に活かすようにしています。園長は、職員が意見を出しやすいように雰囲気づくりに配慮しています。 ・年3回の園長・職員面談で、職員の意見や要望・満足度を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・設置法人の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合の連絡先などを職員更衣室に掲示し、直接通報できる仕組みを職員に周知しています。 ・設置法人のホームページに経営・運営状況を公開しています。 ・設置法人の園長会や大和市の園長会で報告された他園での不正、不適切な事例などを検討し、園に持ち帰って昼会議や職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識を高めています。 ・リサイクル用分別袋を利用してゴミの分別を行っています。また、ゴミ減量化に努め、牛乳パックやペットボトルなどの廃材を利用した製作を行うなど、リサイクルに取り組んでいます。 ・園内に節電の啓発ポスターを掲示し、電気をこまめに消し省エネに努めています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・方針・園目標を玄関に掲示し、職員全員に理念・方針を記載したパンフレットを配付して入社時研修や年度初めの職員会議で周知しています。 ・園長は、職員が保育課程・指導計画を立案する際に園目標に沿って保育が行われているかを確認しています。年3回の職員面談においても、理念・方針・園目標が理解出来ているかを確認しています。 ・各クラスから保護者1名を選出する評議委員を設けて、園運営について話し合える仕組みを作っています。 ・マネージャ・設置法人管理課当園担当、園長、栄養士を交えて検討チームを編成し、組織をあげて園運営について取り組む体制ができています。 ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」があり、階層別における主任クラスの職員を育成するプログラムが用意されています。 ・主任の業務分担が決められており、職員の勤務状況や個々の健康状態、どのクラスへの支援が必要かなど把握して業務にあたっています。主任は個々の職員の能力や経験を踏まえ、状況を把握して昼会議や保育の中で具体的な指導や助言を行い、個々の職員とコミュニケーションを図り、体調に配慮して職員の悩みや相談に応じています。
VI-3 効率的な運営 	・園長は大和市の園長会議や設置法人の園長会議などで情報収集に努め、職員会議で報告しています。事業運営に影響のある情報に関しては設置法人が収集し分析しています。当園では、「一人一人の子どもを見つめる保育、保護者の声に耳を傾ける、地域との交流を図る」を中期計画の目標に掲げ、期ごとに職員会議で進捗状況を確認し合い、課題を明らかにしています。 ・重要な情報は設置法人の園長会で議論し、職員会議や昼会議で共有し園全体の課題として取り組んでいます。 ・大和市の園長会や発達支援担当の臨床心理士から巡回指導で得た改善すべき課題については職員会議や昼会議で改善策を話し合い、全職員に周知しています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク大和保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数60名、全保護者58家族を対象とし、回答は46家族からあり、回収率は79%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は96%(満足61%、どちらかといえば満足35%)と高い評価を得ており、否定的な回答は4%(どちらかといえば不満4%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1)「園の基本理念や基本方針の認知について」の回答(よく知っている、まあ知っているの合計)は76%で、この全員が内容について賛同できると回答しています。
- 2) 日常の保育内容 生活についての設問で、「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」の回答(「満足、どちらかといえば満足」の合計)は100%、「給食の献立内容について」、「お子さんの体調への気配りについて」は同98%、93%と高い評価でした。
- 3) 日常の保育内容 遊びについての設問で、「クラス活動や遊びについて」(「満足、どちらかといえば満足」の合計)は98%、「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているか」、「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」の回答は同それぞれ96%でした。
- 4) 入園した時の状況についての設問で「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応について」(「満足、どちらかといえば満足」の合計)は96%でした。
- 5) 職員の対応についての設問で「あなたのお子さんが大切にされているかについて」の回答(「満足、どちらかといえば満足」の合計)は94%と高い評価でした。
- 6) 保育園の快適さや安全対策についての設問で「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気について」は(「満足、どちらかといえば満足」の合計)は94%で安心して過ごしている様子がうかがわれます。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 園と保護者との連携・交流についての設問で、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」は(「どちらかといえば不満・不満」の合計)は15%ありました。
- 2) 日常の保育内容 生活についての設問で「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対策について」の回答(「どちらかといえば不満・不満」の合計)は15%あり対策が望まれます。
- 3) 保育園の快適さや安全対策についての設問で、安心して過ごしてはいるものの「施設設備について」13%が否定的な回答をしており保育園の快適さが望まれます。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	22%	54%	13%	11%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	94%	6%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	54%	35%	0%	0%	11%	0%
	その他：見学していないのでわからない。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	43%	41%	9%	0%	7%	0%
	その他：					
園の目標や方針についての説明には	46%	45%	7%	0%	2%	0%
	その他：					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	59%	37%	2%	0%	2%	0%
	その他：					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	46%	46%	4%	0%	4%	0%
	その他：					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	52%	37%	7%	0%	4%	0%
	その他：					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	39%	54%	7%	0%	0%	0%
	その他：					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33%	59%	2%	0%	6%	0%
	その他：					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	61%	37%	0%	2%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	54%	39%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	54%	37%	7%	0%	2%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	65%	28%	4%	0%	3%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61%	35%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	57%	39%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	76%	22%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	72%	28%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	67%	28%	2%	0%	3%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	57%	30%	4%	0%	9%	0%
	その他:よく分からない。					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	48%	15%	15%	2%	16%	4%
	その他:まだ、始めていないのでわからない。					
お子さんの体調への気配りについては	59%	34%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	54%	28%	11%	4%	3%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	41%	41%	11%	2%	3%	2%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	61%	33%	2%	2%	2%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	43%	48%	9%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	46%	41%	11%	0%	2%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43%	46%	9%	0%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	54%	37%	7%	0%	2%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	59%	32%	7%	0%	2%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	48%	35%	11%	4%	2%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	59%	28%	9%	0%	4%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	54%	35%	7%	0%	2%	2%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	65%	24%	4%	0%	7%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	59%	35%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	78%	15%	4%	0%	3%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	54%	22%	0%	0%	24%	0%
	その他:アレルギーがないのでわからない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	54%	39%	2%	2%	3%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	54%	39%	2%	0%	5%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	61%	35%	4%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 27 年 12 月 3 日・8 日

事業所名：アスク大和保育園

【0 歳児】

＜室内遊び＞

低月齢の子どもたちは赤、黄、緑、青の敷き詰められたボールハウスの中で四つ這いになって遊んでいる子、座り込んで好きなボールを大事そうに抱えている子、出たり入ったりして遊んでいる子など、職員に見守られながら思い思いに遊んでいます。職員が投げるボールを追っかけて勢いよくボールハウスに飛び込む子どもいます。すぐ隣にはビニールのトンネルがあり、中に入った子どもが途中で止まっています。「〇〇ちゃん、出ておいで こっちだよ」と職員に声をかけられて外に出ることができました。

高月齢の子どもたちは、小麦粉粘土遊びをしています。職員がステンレスのボールから小麦粉粘土を取り出して「〇〇ちゃん はい どうぞ」「△△ちゃん なにができるかな はい どうぞ」と手渡します。子どもたちは片手に持てる大きさの小麦粉粘土をもらうと、ちぎって机に並べる子、ペタペタ叩く子、職員は「何かな～」と言いながら丸めてお団子にしました。

ちぎっていた子は職員のお団子を見て両手で丸めます。「できたかな？」の職員の言葉に両手を広げてにっこり笑顔を見せています。片手にしっかり握っていた□□くんは口に近づけていまにもペロリとなめそうです。「□□くん 食べたかったのね」と言いながら手に取って「何かな 何かな」と言いながら、平たくのばして型抜きをして見せました。子どもたちは真剣に見つめています。

＜排泄＞

生活の区切りで、おむつを替えています。

「〇〇ちゃん おむつかえようね」と職員に呼ばれて、職員に手伝ってもらいながらズボンを脱ぎます。「すご～い！ズボン ぬげたね」と職員にほめられ、今度は得意気にパンツ式のおむつをはくことにも挑戦しています。

おむつ使用の子どもは、おむつ交換用のシートの上で職員に「おしっこでたね きれいにしょうね」と言葉を掛けられながら交換してもらっています。

＜食事＞

低月齢の子どもたちの給食が先に配膳され、それぞれに「いただきます」のあいさつをして食べ始めます。お腹がすいて待ちきれない子どもには職員がスプーンを口にもって行き、「モグモグ モグモグね」とゆっくり食べることをう

ながしています。

高月齢の子どもたちは、みんなで給食の歌を歌って食べ始めます。ロールパンをわしづかみして「パッくん」と口いっぱいに入れている子もいます。グラタンはスプーンにすくうのが難しそうで、片方の手でスプーンを支えながら口に運ぶ子、手づかみで食べる子、みんな口の周りを真っ白にして食べています。

<午睡>

給食を食べ終わった子どもから順番にパジャマに着替えて、自分の布団に入ります。

午前中にしっかり遊んだ子どもたちは、オルゴールの音を聞きながら、職員に体をなでてもらい、間もなく寝入っています。職員は決められた時間に呼吸チェックをしています。

【1歳児】

<室内遊び>

保育室では積み木やブロックで遊んだり、絵本を職員に読んでもらったりしています。2～3人の子どもが積み木をしていると、ほかの子どもたちが職員と一緒に「がんばれ がんばれ」と声援を始めました。そばでは一人の子どもがブロックをつなげて車を作り、棚の上を転がしていました。

高月齢の子どもたちは、職員が倉庫から出してきた木製の階段や手作りのジャンボトンネルで遊び始めました。3段の階段を上り下りするところでは、壁に手を添えながら挑戦しています。「トコトコ」とバランスよく上り下りできるようになった子どももいます。

段ボールで作った幅広いトンネルでは這う姿勢でしかくぐることができないので、立ち姿勢に慣れた子どもたちは腹這いになり、ワニのようにして前に進んでいます。思うように進めない子どもには、周りの子どもたちが声援を送っています。

<食事>

低月齢の子どもがある程度食べたところで高月齢の子どもも加わり、にぎやかにおしゃべりをしながら食べています。大好きなパンを口いっぱいに入れている子どももいます。なかなか食が進まない子どもには、職員がそばについて「これ なにかな？ 一口食べてみる」と子どもの気持ちに寄り添いながら言葉を掛けています。

ヨーグルトが大好きな子どもたちは、デザートヨーグルトを指さして「あれね あとでたべるんだよ ヨーグルトだよ」「やった～！」と子どもたち同士会話しながら、楽しそうに食べています。

<排泄>

職員は、生活の区切りで子どもたちに「トイレに 行こうね」と言葉をかけて誘っています。子どもたちは牛乳パックで作った長椅子に腰かけ順番を待ち、ズボンを脱いで自分でトイレに座り「せんせい でたよ」と伝えています。

<午睡>

食事を終えた子どもから順番にパジャマに着替えています。職員は一人一人の着替えを援助して、自分で着脱できるように言葉を掛けています。自分で着替えた満足感でいっぱいの子どもたちは、布団の敷きつめられた隣のコーナーに行き、職員の「△△ちゃんのお布団はどこかな？」の誘いの言葉に、自分の布団を探します。見つけると「あった！」と、とっても嬉しそうです。職員に体をトントンしてもらいながら寝入っています。

【2歳児】

<遊び—自由遊び>

ままごと遊びをしている子ども、プラレールをつなげて電車を走らせている子ども、絵本を広げている子どもなど、思い思いに好きなことをして遊んでいます。職員に「お片付します どこに入れるのかな？」と声かけされて、それぞれの用意されたケースの中に片付け始めました。

片付けの途中で2人の子どもがプラレールの取り合いをしています。「そういう時はなんて言うのかな？」『貸して』って言おうね」「プラレールを渡す時にはなんていうの？」『どうぞ』って言おうね」と声かけされると、子どもたちは互いに「貸して」「どうぞ」と言ってゆずり渡していました。

<食事>

「今日のお食事はパンとグラタンとスープです」と職員がメニューを紹介すると、子どもたちは「ワァー」と声をあげたり、手をたたいて喜んでいます。給食の歌を歌って「いただきます」の挨拶をすると、真っ先にパンを食べる子、グラタンを食べる子、スープを飲む子、思い思いに食事をしていきます。デザートヨーグルトをみて「ワァー ヨーグルトだ！」と歓声を上げる子どももいます。フォークで食べる子ども、フォークとスプーンを使う子ども、子どもたちは自分の食べやすい食具を選んでいきます。

子どもたちは隣同士で「これ 食べていい？」と聞き、聞かれた子どもが「いいよ」と会話し、顔を見合わせながら、それぞれ自分のおかずを「パクッ」と口の中に入れ食べています。

食事の進まない子どものそばで職員は「半分にする？」「人参は食べれるよね」など、いろいろ声かけをしています。それでも食べようとしない子どもには無理強いせず、場面を変えて歯みがきの方へ移動しました。その子どもは、自

分から歯みがきをしていました。

＜排泄＞

トイレが離れているため、保育の節目で職員に付き添われてトイレに行きます。どの子も自分に見合った便器を使用しています。下着を下ろしたままトイレから出てきて、手洗い場の前で一生懸命ズボンをあげている子どももいました。

＜午睡＞

食後に子どもたちは職員に歯みがきをしてもらい、うがいをすませた子どもから自分でパジャマに着替えています。着替え終わった子どもは布団の中に入ります。バスタオルをかけて仰向けになっている子ども、ゴロゴロしている子どもなど、それぞれ自分の好きな体勢で眠りにはっていきます。職員は起き上がっている子どものそばに付き添い、身体を優しくなでたりトントンして眠れるようにしています。

平成 27 年度 第三者評価 事業者コメント

アスク大和保育園

【受審の動機】

アスク大和保育園は、開園 5 年目を迎えました。公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考え、昨年度に引き続き今年度も受審させていただきました。

開園初年度より、同じ評価機関に評価を依頼し一貫した調査を受けることで比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけると感じています。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

【受審した結果】

今年度は、昨年度の振り返りをしつつ、昨年度にご指摘いただいた箇所を見直し、さらに工夫をしながら保育にあたってまいりましたが、第三者評価を受審する事で、見えない部分や見逃している部分に気づく事ができました。

今後の課題としては、①子どもの一人一人が主体的に遊びこめるよう発達に応じた玩具を充実させ、落ち着いて遊べるコーナーを設けるなど、環境構成を工夫する。②地域交流、子育て支援として、商業ビル内に立地している特性を活かし、地域の子育て中の保護者が買い物帰りに気軽に保育園に立ち寄れるよう、子育ての情報や育児相談のお知らせなど、情報提供を工夫する。この 2 点を挙げ、見直し、保育に役立たせていきたいと考えています。

最後に今回の受審にあたって、ご利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力頂いた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。

アスク大和保育園

園長 谷森 美香子

